

労働基準監督署による指導・調査への対応実務 ～突然やってくる労基署の臨検監督への対応方法は？～

【日時】2024年11月14日(木) 13:30～16:30 (3H)

【主催】 一般社団法人 日本経営協会

【講師】弁護士法人 淀屋橋・山上合同

【申込締切】11月1日まで

弁護士 渡邊 徹 氏

本セミナーでは、労働基準監督署の位置付け・役割や傾向を解説した上で、労基署による昨今の重点調査対象である労働時間問題への実務的対応策を中心に、立ち入り検査の実態から是正勧告等への対応までをわかりやすく解説いたします。また、精神疾患に基づく労災申請への対応策についても解説いたします。

プログラム		講師紹介
<p>第1 労働基準監督署による指導とは</p> <ol style="list-style-type: none"> 労働基準監督署の役割・権限 新しい行政施策と労働基準監督署 労基署による指導対象と労働局等による指導対象 <p>第2 労働基準監督署による臨検監督とその効力</p> <ol style="list-style-type: none"> 労基署による監督とその対象 是正勧告書／指導票の意味と効力 書類送検の実務 <p>第3 臨検監督への対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 労働時間に関する実務的対応に備えた基礎知識 臨検監督を受ける際の心構え、対応策 	<p>第4 精神疾患に基づく労災申請とその調査</p> <ol style="list-style-type: none"> 精神疾患に基づく労災認定の基準の概要と改正 精神疾患の労災申請に対する心構え、対応策 <p>第5 最後に</p> <p>～日頃から気を付けておくべきこと</p>	<p>弁護士法人 淀屋橋・山上合同 弁護士 渡邊 徹 氏</p> <p>平成9年京都大学法学部卒業。平成11年大阪弁護士会登録。淀屋橋合同法律事務所入所。平成15年弁護士法人 淀屋橋・山上合同においてパートナーに就任。現在、顧問会社・団体が抱える人事問題や各種労働紛争(訴訟、労組との交渉等)などを担当。経営法曹会議(幹事)、日弁連労働法制委員会(副委員長)、大阪弁護士会労働問題特別委員会、日本労働法学会、産業保健法学会等に所属。[著書]「企業のための労働契約の法律相談」(共著)青林書院、「書式 労働事件の実務」(共著)民事法研究会、「労働審判＝紛争類型モデル」(共著)大阪弁護士協同組合、「人事労務規程のポイント－モデル条項とトラブル事例」(共著)新日本法規出版他、多数。</p>

申込要領

【参加料】1名につき 本会会員 30,800円 一般 38,500円 (消費税込)

* 講座のテキスト資料発送後(約開催5営業日前)のキャンセルについては、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なく欠席の場合も100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

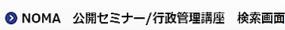
【受講要領】

- ・本セミナーはZoomウェビナー形式ですので、**カメラ・マイク不要です。**
- ・本会ホームページ上で【WEB申込】をお願いします。
- ・追って、参加券、請求書、Zoomでの受講要領をお送りいたします。
- ・資料は開催の約5営業日前、視聴URLは3営業日前を目途にお送りいたします。

【留意事項】

- * 視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- * 著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。
- * Zoom接続環境(パソコン、有線およびWi-Fiのインターネット回線を推奨)をご準備ください。
- * ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、返金できかねますのでご了承ください。

WEB申込の方法

- 1 当協会ホームページにアクセス
<https://www.noma.or.jp>
- 2 「セミナー/講座」を選択
- 3 「NOMA 公開セミナー/行政管理講座 検索画面」をクリック

- 4 フリーワード欄に講座名の一部を入力して検索
- 5 お申込み講座のページを開いて、そのページ内でWEB申込

【お問合せ先】一般社団法人 日本経営協会 企画研修グループ(原) E-mail ksosaka@noma.or.jp
〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 TEL 06-6443-6962 (直通)